

# 2025年度 保安に関するコミットメント



ミライフ西日本グループ

ミライフ西日本株式会社  
代表取締役 中川 進弘

ミライフ西日本グループは、被災当事者となる「令和6年能登半島地震」発災から1年以上が経過しました。しかしながら公共インフラ、被害家屋の公費解体をはじめとした地域の住民の生活基盤については、完全なる復旧に至っていません。その後も昨年9月に発生した奥能登豪雨による度重なる被害をうけて現在に至っております。そのなかで当社社員の一人ひとりが、多大な困難を乗り越えるべく尽力して頂いております。我々はいつ発生するかわからない、自然災害発生に備えた更なる対策について重点項目に掲げてまいります。

また基本理念の礎とするべくエネルギー事業においては、経済産業省「保安高度化計画2030」に則した自主保安活動の更なる取組として、引き続き当社の「アクションプラン」を明確に定めた「保安の高度化」を目指します。災害激甚化対策、取引適正化省令改正、原料輸入価格高騰などの環境変化のなかにおいても、これまで同様の保安の拡充を前提に

**すべてのお客様、社員とその家族全員の生命(いのち)を守る**ことは疎かにしません。それにより地域のお客様から選ばれる総合エネルギー企業として「ミライフ西日本グループ」の保安方針を宣言します。

**私たちは一人ひとりがエネルギーのプロであると意識を醸成し、「ミライフ西日本グループ」の行動指針として、経済産業省「安全高度化計画2030」の取り組みを、下記のアクションプランとして継続して取り組みます。**

「企業コンプライアンス」に則した法令遵守と自主保安(法律以上の目標)活動に係る組織体制の継続

## 事故対策

- ① 社内リスク管理の仕組構築、最優先事項を決めて自主保安活動を推進する(リスクアセスメント管理を含)。
- ② いつもと違うこと、気になることがあれば、すぐに確認して絶対後まわしにしない。(他工事業者対策を含)。
- ③ CB4M時点での行動意識と機器の期限管理意識を徹底する。
- ④ CO事故を防ぐ業務用換気警報器、業務用施設ガス警報器連動遮断、周知業務、供給・消費設備の改善等。

## 自然災害対策

- ① 地震、津波、台風、大雨等の自然災害等が発生、または発生するおそれがある場合を想定した事前対策策定。さらに体制構築として、災害対策本部フローの維持と、支店間を跨ぐ保安SSチーム工事復興体制の確立、保安関係帳簿類の被災を防ぐため可能な垂直避難検討、関連部署との連携による定期的な災害訓練等を図る。
- ② 容器の転倒・転落・流出防止対策(対象設備に対する法令に則したダブルチェーン等の措置の定期的抜け落ち防止対策、ガス放出防止器100%設置、第一種製造所等における各リスク管理)。

## 保安基盤の整備

- ① 全従業員及び協力会社に対しての保安教育を計画・実施し、適切な措置によりお客様・社員全員の生命を守る。
- ② 社員全員が内規に則した適切な保安管理・保安業務等を行うための新組織体による仕組みを構築する。
- ③ デジタル技術を取入れたLPWA集中監視システム、保安専用端末等による保安管理の業務効率化を目指す。

以上

